

すもと

市議会だより

たくさん獲れるかなあ～
ワクワク♪

炬口海岸での地引網体験

目次

6月定例市議会の概要	
議案等の議決結果(2)
一般質問(3)～(8)
会議規則の改正・議会日程(8)
常任委員会の動き(9)～(10)
議員研修・議会用語(11)
議会報告会(12)



6月定例市議会の概要・議案等の議決結果



▲五色町鮎原南谷の企業誘致造成地

6月定例市議会において、致企業との土地売買に関する仮契約の締結に伴う財産処分についての議案が提出され、全会一致で可決されました。

契約の相手先企業は、京都市に本社がある「田中飼料株式会社」です。創業は昭和57年4月で、資本金5,000万円、社員数45名です。

この企業は、兵庫県にある中篠山工場と、岐阜県にある中

鮎原南谷に企業誘致

地元雇用優先で操業時に10名

部工場などで操業しています。業務内容は、飼料化リサイクル業。主に食品工場から排出される食品廃棄物を回収し、中間処理（乾燥・粉碎）を行い、家畜用飼料やペレットフレークなどの原材料としてリサイクルしている飼料製造会社です。

約8,732万円、敷地面積は約11,904m²、うち平地面積は約9,702m²となっています。

【全会一致により承認・可決・同意】

報告第2号 専決処分の承認について

- ・**洲本市税条例の一部を改正する条例制定について**
ふるさと納税ワンストップ特例の創設、固定資産税の課税標準等の特例措置に、わがまち特例を導入しての期間延長、軽自動車税の見直し。
 - ・**洲本市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について**
基礎課税額、後期高齢者支援金等課税額及び介護納付金課税額の賦課限度額を引き上げることと、減免の申請期限を納期限まで延長する変更。軽減判定基準の緩和。
 - ・**洲本市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について**
児童福祉法に基づく家庭的保育事業等の基準が変更されたことに伴う変更。
 - ・**平成27年度洲本市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）**
直営診療施設勘定の予算に2億8,305万7千円を追加。前年度の歳入不足を補うため繰上充用金を計上。

議案第46号
介護サービス事業勘定の予算に1億1,992万3千円を追加。前年度の歳入不足を補うため繰上充用金を計上
洲本土企町保険条例の一部を改正する条例別定について

議案第47号 低所得者に対する介護保険料軽減強化、減免の申請期限を納期限または年金支払日まで延長する件

昭和48年に淡路島1市10町で設立したが、設立当初の

財産の処分について（五色町鮎原南谷：企業用地）

洲本市で所有し造成した企業用地を、誘致企業に売却する。

五色地域を対象とした本計画に市道改良等

由良財産区管理委員選任について

議案第51号
人権擁護委員候補者の推薦について

第5号 洲本市議会会議規則の一部

議員提出議案第3号「洲本市議会公議規則の一部を改正する規則制定について」
会議等の欠席理由に「出産」を追加。

云議寺の大席埋田に「田屋」を追加。

一般質問

そこが聞きたい



地方版総合戦略

Q 地方版総合戦略策定の目途は

小松 茂（宙）

「とも大事だと考えるが。

A 元気な高齢者を含

め、各階層でバランスの取れた移住促進策を進めていきたい。提案を含めて地域版総合戦略の検討に生かしていきたい。

Q 総合戦略の重要な位置を占める定住促進策について、お帰りなさいプロジェクトに、島内企業へ就職し、洲本市に生活拠点を移すという条件に限って、単身者を助成対象とすることはできないか。

A Iターン者の拡充策については、これまでのお帰りなさいプロジェクトの効果などを検証しながら検討していく。

Q 洲本の中心市街地には、高低差のない1km四方の平地の中に、市役所・県立淡路医療センターをはじめ、大規模ショッピングセンターなどがある。それらと住民がネットワークを作り、医療・介護の体制を作り上げれば多大な費用を投げる。市として起業に対する支援策をどう考えるか。

また公益財団法人ひょうご産業活性化センターのふるさと起業支援事業など、多様な支援策についての情報を積極的に紹介し、起業につなげていく

Q 発信事業として、中心市街地での女性や若者の起業を支援する制度を計画している。支援策の情報を提供するとともに、起業の準備段階から支援していくよう取り組んでいきたい。

Q 広域観光周遊ルート形成計画促進事業が認定され、この計画の広域観光拠点地区として淡路島が挙げられており、本市にとって大きなチャンスであるが、感想と意気込みを伺う。

A 「せとうち・海の道」



交流人口の増加策

Q 県・国の文化財指定目指し整備する

先田 正一（公明党）

道の駅などの考え方

認知症対策は。



▲県・国の文化財指定を目指す益習館

Q 益習館・アルファビアの今後の活用は。

A 益習館については、現在、市の名勝文化財に指定され、貴重な歴史文化遺産として高い評価を得ている。今後は庭園・建物を含む敷地内全体の整備計画を策定し、県・国の文化財指定目指し整備する。アルファビアについては、観光・交流に資する活用を検討する。

Q 大型スポーツイベントなどに宿泊費助成は。

A 観光・交流と、誘客増加策として検討を進めたい。

Q 福祉施策

A 生活困窮者自立支援は。

Q 本年4月1日から、第2のセーフティネットとして創設。本市としては福祉課に窓口を設置している。医療費助成などについて、一時の多額な支出については、医療保険制度を活用されたい。

A 現在、中学生と五色地区の児童、市内一部の小学生が着用している。

Q ヘルメットの購入助成は。

A 中学生は全額、小学生は半額補助。今後は通学する全小学生の着用を含め、購入助成拡充を検討したい。



地方版総合戦略

Q 平成27年度中の策定が求められている

小松 茂（宙）

「いいところそもそも

A 元気な高齢者を含

め、各階層でバランスの取れた移住促進策を進めていきたい。提案を含めて地域版総合戦略の検討に生かしていきたい。

Q 洲本の中心市街地には、高低差のない1km四方の平地の中に、市役所・県立淡路医療センターをはじめ、大規模ショッピングセンターなどがある。それらと住民がネットワークを作り、医療・介護の体制を作り上げれば多大な費用を投げる。市として起業に対する支援策をどう考えるか。

また公益財団法人ひょうご産業活性化センターのふるさと起業支援事業など、多様な支援策についての情報を積極的に紹介し、起業につなげていく

Q 発信事業として、中心市街地での女性や若者の起業を支援する制度を計画している。支援策の情報を提供するとともに、起業の準備段階から支援していくよう取り組んでいきたい。

Q 広域観光周遊ルート形成計画促進事業が認定され、この計画の広域観光拠点地区として淡路島が挙げられており、本市にとって大きなチャンスであるが、感想と意気込みを伺う。

A 「せとうち・海の道」

Q 益習館などの今後ににおける活用は。

A 益習館については、現在、市の名勝文化財に指定され、貴重な歴史文化遺産として高い評価を得ている。今後は庭園・建物を含む敷地内全体の整備計画を策定し、県・国の文化財指定目指し整備する。アルファビアについては、観光・交流と、誘客増加策として検討を進めたい。

Q 交流人口の増加策

A 道の駅などの考え方

Q 認知症対策は。

A 地域創生など地方の活性化の一策として、既存施設整備の拡充、スマートIC整備を

Q 福祉施策

A 生活困窮者自立支援は。

Q 本年4月1日から、第2のセーフティネットとして創設。本市としては福祉課に窓口を設置している。医療費助成などについて、一時の多額

A 地区の児童、市内一部の小学生が着用している。

Q ヘルメットの購入助成は。

A 中学生は全額、小学生は半額補助。今後は通学する全小学生の着用を含め、購入助成拡充を検討したい。



地方版総合戦略

Q 平成27年度中の策定が求められている

小松 茂（宙）

「とも大事だと考えるが。

A 元気な高齢者を含

め、各階層でバランスの取れた移住促進策を進めていきたい。提案を含めて地域版総合戦略の検討に生かしていきたい。

Q 洲本の中心市街地には、高低差のない1km四方の平地の中に、市役所・県立淡路医療センターをはじめ、大規模ショッピングセンターなどがある。それらと住民がネットワークを作り、医療・介護の体制を作り上げれば多大な費用を投げる。市として起業に対する支援策をどう考えるか。

また公益財団法人ひょうご産業活性化センターのふるさと起業支援事業など、多様な支援策についての情報を積極的に紹介し、起業につなげていく

Q 発信事業として、中心市街地での女性や若者の起業を支援する制度を計画している。支援策の情報を提供するとともに、起業の準備段階から支援していくよう取り組んでいきたい。

Q 広域観光周遊ルート形成計画促進事業が認定され、この計画の広域観光拠点地区として淡路島が挙げられており、本市にとって大きなチャンスであるが、感想と意気込みを伺う。

A 「せとうち・海の道」

Q 益習館などの今後ににおける活用は。

A 益習館については、現在、市の名勝文化財に指定され、貴重な歴史文化遺産として高い評価を得ている。今後は庭園・建物を含む敷地内全体の整備計画を策定し、県・国の文化財指定目指し整備する。アルファビアについては、観光・交流と、誘客増加策として検討を進めたい。

Q 交流人口の増加策

A 道の駅などの考え方

Q 認知症対策は。

A 地域創生など地方の活性化の一策として、既存施設整備の拡充、スマートIC整備を

Q 福祉施策

A 生活困窮者自立支援は。

Q 本年4月1日から、第2のセーフティネットとして創設。本市としては福祉課に窓口を設置している。医療費助成などについて、一時の多額

A 地区の児童、市内一部の小学生が着用している。

Q ヘルメットの購入助成は。

A 中学生は全額、小学生は半額補助。今後は通学する全小学生の着用を含め、購入助成拡充を検討したい。



地方版総合戦略

Q 平成27年度中の策定が求められている

小松 茂（宙）

「とも大事だと考えるが。

A 元気な高齢者を含

め、各階層でバランスの取れた移住促進策を進めていきたい。提案を含めて地域版総合戦略の検討に生かしていきたい。

Q 洲本の中心市街地には、高低差のない1km四方の平地の中に、市役所・県立淡路医療センターをはじめ、大規模ショッピングセンターなどがある。それらと住民がネットワークを作り、医療・介護の体制を作り上げれば多大な費用を投げる。市として起業に対する支援策をどう考えるか。

また公益財団法人ひょうご産業活性化センターのふるさと起業支援事業など、多様な支援策についての情報を積極的に紹介し、起業につなげていく

Q 発信事業として、中心市街地での女性や若者の起業を支援する制度を計画している。支援策の情報を提供するとともに、起業の準備段階から支援していくよう取り組んでいきたい。

Q 広域観光周遊ルート形成計画促進事業が認定され、この計画の広域観光拠点地区として淡路島が挙げられており、本市にとって大きなチャンスであるが、感想と意気込みを伺う。

A 「せとうち・海の道」

Q 益習館などの今後ににおける活用は。

A 益習館については、現在、市の名勝文化財に指定され、貴重な歴史文化遺産として高い評価を得ている。今後は庭園・建物を含む敷地内全体の整備計画を策定し、県・国の文化財指定目指し整備する。アルファビアについては、観光・交流と、誘客増加策として検討を進めたい。

Q 交流人口の増加策

A 道の駅などの考え方

Q 認知症対策は。

A 地域創生など地方の活性化の一策として、既存施設整備の拡充、スマートIC整備を

Q 福祉施策

A 生活困窮者自立支援は。

Q 本年4月1日から、第2のセーフティネットとして創設。本市としては福祉課に窓口を設置している。医療費助成などについて、一時の多額

A 地区の児童、市内一部の小学生が着用している。

Q ヘルメットの購入助成は。

A 中学生は全額、小学生は半額補助。今後は通学する全小学生の着用を含め、購入助成拡充を検討したい。

一般質問



▲田植えの終わった水田



洲本の農業振興

Q 農水省から地方に出向された立場として、洲本の農政推進についての決意は。

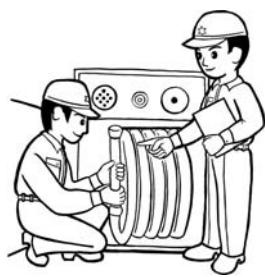
A 担い手の確保は喫緊の課題、若者にとって農業が魅力ある産業と感じてもらえるよう、国や県の事業を活用しながら規模拡大、高付加価値化、6次産業化などの施策を進めたい。

Q 農業委員会の制度で、農業委員の半減や市長の任命などの改正がされているが、地域の農業者への健康と

Q 高齢者対象の、介護事業

一般質問

そこが聞きたい



A 公共施設（交流・文化施設）の安全確保は。

Q 安全・安心



Q 職員の安全・安心の意識向上について
A 安全衛生委員会を組織し取り組んでいる

小野章二（「志」）

Q 「まちの子育てひろば事業」の現状は。

Q 求められる職員像

A 「まちの子育てひろば」は、現在自主的に運営されている育児グループなど25カ所で開設し、子育てにかかる情報交換や相談の場として利用いただいている。

A 環境の変化に対応できる職員であり、多様で高度化する行政課題や突発的な問題などに對して、迅速かつ的確に対応するための能力・知識を持つ職員である。

Q みづくりや環境づくりをすることである。

A 大ごみ排出量の増加だが、特に平成25年度に大きく増加している要因は、

A 不法投棄に関する悪質な場合では摘発した



Q 不法投棄の防止については
A 県や警察と連携して取り組んでいる

廣田恵三（市民みどりの会）

Q 本市では持続可能な行政構造を確立するため、行財政改革実

Q 粗大ごみ排出量が増加している要因は、粗大ごみでないものや、事業系ごみなどを排出するルール違反や不法投棄であると考える。立て看板などによって防ぐことはできないのか。

A 一つの案として伺つておく。

A 施方策として「サマーレビューアー2014」を策定した。この中で、現在月一回無料で回収している粗大ごみの収集について、回収方法の見直し・有料化の方向性が示されている。

Q その理由の一つが、粗大ごみでないものや、事業系ごみなどを排出するルール違反や不法投棄であると考える。立て看板などによって防ぐことはできないのか。

A 前回の開催が9年前であり、今年度は合併10年目ということもあるので開催すべきでは。社会状況などから、特別職の報酬などを見直す必要があると判断した時には開催する。

Q 人材育成基本方針
A 職員一人ひとりが、「学習する」ことができる仕組

集中改革プラン

Q が目指すものは。

A 今後は、職員研修などを通じて、認知症を正しく理解できる職員を増やせよう努めたい。

Q 人材育成基本方針
A 職員一人ひとりが、「学習する」ことができる仕組

Q が目指すものは。

A 今後は、職員研修などを通じて、認知症を正しく理解できる職員を増やせよう努めたい。



ごみを捨てると法律により処罰されます

洲本市環境衛生推進連合会

Q 洲本市特別職報酬等審議会の開催

A 前回の開催が9年前であり、今年度は合併10年目ということもあるので開催すべきでは。社会状況などから、特別職の報酬などを見直す必要があると判断した時には開催する。

一般質問・会議規則の改正・議会日程



▲各地で開催される自転車交通安全教室

A

Q 県の条例により義務化される、自転車損害賠償保険の加入率向上に向けた取り組みは。

A 街頭啓発や広報による啓発の実施に加え、

通安全教室などでの周知徹底を図りたい。

安全協会と連携して、交規則の遵守を呼びかけ

るとともに、警察や交通

通規則の周知徹底に向けた取り組みは。

Q 改正道路交通法に伴う自転車などの交規則の周知徹底に向けた取り組みは。

A 街頭啓発で交通規則の遵守を呼びかけ

た取り組みは。



A **Q** 自転車の交通規則の周知は

警察や交通安全協会と連携する

福本巧（たかみ）
（ふくもと）

Q

今後の運営方針決定により、入居者へ

A

運営団体から本市へ購入希望に対する

Q 入居状況、市内の住宅事情、本市の費用負担などを総合的に勘査した結果、現時点では購入希望がない旨回答した。

A

本市では、洲本市へ購入希望に対する

Q

調査があり、施設の現状、

Q 入居状況、市内の住宅事情、本市の費用負担などを総合的に勘査した結果、現時点では購入希望がない旨回答した。

Q 平成33年までに自治体または民間への譲渡、または廃止の方針が示されている雇用促進

Q 住宅について、本市の取り扱いは。

会議の欠席理由に「出産」を追加

女性議員の活躍を促進

このたび、市議会では「洲本市議会会議規則」に定める本会議および委員会の欠席理由に「出産」を追加しました。従来の欠席理由は「事故」のみでしたが、近年の男女共同参画の状況に鑑み、市議会において女性議員が活躍できる環境を整備して議会を活性化し、より良い住民サービスを実現することを目的としています。

議会日程

6月11日 告示 常任委員長会

6月15日 議会運営委員会 議会報編集特別委員会

6月18日 本会議第1日 報告第2号を上程、提案理由の説明を受け、質疑、所管の常任委員会に付託。総務常任委員会・教育民生常任委員会を開催し、審査。各常任委員長の審査報告を受け、質疑、討論、採決。報告第3号を上程、報告を受け、質疑。報告第4号ないし報告第6号の3件を上程、報告を受け、質疑。議案第46号ないし議案49号の4件を上程、提案理由の説明を受け、6議員が質疑並びに一般質問を行う。途中休憩し、議会運営委員会を開催、以後の日程について協議。延会。

6月19日 本会議第2日 5議員が質疑並びに一般質問

を行う。議案第46号ないし議案49号の4件をそれぞれ所管の常任委員会に付託。散会。

6月22日 総務常任委員会 教育民生常任委員会

議会運営委員会

6月26日 本会議第3日 議案第46号ないし議案49号の4件を上程、所管の常任委員長の審査報告を受け、質疑、討論、採決。議員提出議案第5号を上程、提案理由の説明を受け、質疑、討論、採決。議案第50号を上程、提案理由の説明を受け、直ちに採決。議案第51号を上程、提案理由の説明を受け、直ちに採決。議員の派遣についてを採決。常任委員会及び議会運営委員会所管事務調査についてを採決。閉会。

7月3日 議会報編集特別委員会

総務常任委員会

議案等審査

専決処分1件、 議案3件を審査

6月18日に委員会を開催し、専決処分の承認について1件、また22日に3件の議案の審査を行いました。審査の結果、全会一致で承認、可決すべきものと決しました。各委員より出された質疑は以下のとおりです。

Q 鮎原南谷の企業立地に伴う土地の処分について、造成工事費と売却費に差があるが。A 造成工事費は1億1,500万円、処分売却費用は8,732万円である。造成費には、調整池や市道部分も含まれている。

Q 売買の単価についてはどうのようにして決めたのか。A 近隣の土地評価額や鑑定士などの専門家の評価に基づいて決定している。

Q 淡路島土地開発公社の解散に伴う財産の処分金額は。A 出資金の920万円と、剩

余金2,916万円を三市で分配した額、合計2,260万円である。

する主要事業に対する質疑は、以下のとおりです。
Q 地域のいいとこ発信事業について、3カ月くらい滞在しないと地域についての発信はできない。今年度の予定は。A 招聘する芸人についてはまだ未定だが、期間は3カ月の予定である。

Q サルビアホールと地域福祉センターのトイレ改修内容は。A どちらも車いすにも対応できる多目的トイレに改修する。

Q 堆診療所に設置する多機能心電計装置はどんなものか。A 心電図のデータだけでなく、解析機能が付いたものである。

Q 公金を運用する金融機関はどこを選んでいるのか。

A 島内に支店のある金融機関と、法人を扱っている神戸市内に支店を置く証券会社である。

企業誘致造成地など 2カ所を現地調査

6月5日に委員会を開催し、ふるさと産品発信事業、地域のいいとこ発信事業、定住自立圏構想の進捗状況、お帰りなさいプロジェクトなど、所管する主要事業18項目について、担当部署より詳細な説明を受けました。

また、五色町鮎原南谷の企業誘致造成地と、五色町上堺の定住促進団地建設予定地を現地調査しました。

各委員より出された、所管



▲上堀地区の定住促進団地用地を視察

洲本市と淡路市の協定は平成29年までとなっているが、南あわじ市参加の意向はない。

A 3市を想定しているので、引き続き声掛けをしていくが、今のところ参加の意向はない。

Q 南海地震等防災対策のサイレンシステム設置の予定箇所と設置時期は。A 南海地震対策に有効な地域の検証作業を上期に実施し、2カ所に設置を予定している。

Q 津波による災害に対する対策は、以下のとおりです。

Q 地域のいいとこ発信事業について、3カ月くらい滞在しないと地域についての発信はできない。今年度の予定は。A 招聘する芸人についてはまだ未定だが、期間は3カ月の予定である。

Q 公金を運用する金融機関はどこを選んでいるのか。

A 島内に支店のある金融機関と、法人を扱っている神戸市内に支店を置く証券会社である。

議案等審査

専決処分4件、 議案1件を審査

6月18日に委員会を開催し、専決処分の承認について4件の案件を、また22日には議案1件の審査を行いました。審査の結果、5件については全

ての準備は。A 具体策はこれからであるが18歳以下の若年層にも投票への関心を働きかけていく。

Q 定住自立圏構想について、

6月18日に委員会を開催し、専決処分の承認について4件の案件を、また22日には議案1件の審査を行いました。審査の結果、5件については全

ての準備は。A 具体策はこれからであるが18歳以下の若年層にも投票への関心を働きかけていく。

Q 定住自立圏構想について、

6月18日に委員会を開催し、専決処分の承認について4件の案件を、また22日には議案1件の審査を行いました。審査の結果、5件については全

ての準備は。A 具体策はこれからであるが18歳以下の若年層にも投票への関心を働きかけていく。

Q 国民健康保険税の合算額上限の51万円を52万円に1万円引き上げるのだが、51万円クラスの市民の所得はどれぐら

り上げ充用という形にしたのは、過去には基金で繰り入れた時もあったと思うが、各年度の収支の状況を明確にしていくという趣旨で、この手法がこの間取られてきたと理解しているのか。

Q 直営診療所施設勘定で、繰り上げ充用という形にしたのは、過去には基金で繰り入れた時もあったと思うが、各年度の収支の状況を明確にしていくという趣旨で、この手法がこの間取られてきたと理解しているのか。

Q 一人の場合で所得が620万円程度と考えている。A ご指摘のとおりで、明確に収支を表すということ。その

常任委員会の動き

ために、不足分を翌年度から繰り入れるものである。

Q 洲本市介護保険条例の一部改正で、平成27年及び28年度は、第1段階の対象者で2万

29年度以降はどうなるのか。

Q 第1段階の人は何人ぐらいいるのか。また、今後増えている可能性は大と思うが。



▲洲本幼稚園（山手二丁目）を視察

所管事務調査

洲本幼稚園・鮎原診療所などを現地調査

閉会中の所管事務調査を行



▲鮎原診療所（五色町鮎原西）を視察

所管事務調査

所管事務調査

5月29日に委員会を開催し、所管部署の本年度における主要な事務・事業の報告を受けました。

ク総合改善事業、(4)公共下水道汚水事業について、それぞれ説明を受けました。

が担つてゐる役割などについて、説明を受けました。2カ所目は、第三課室（二台風1

市道鮎屋縦線の道路復旧工事現場へ。3カ所目は、物部地区の太郎池にて今後の整備計画について説明を受けました。

太郎池については、築堤後100年以上経過し、老朽化して危険であるため、地震と洪水に対応したため池として改修することになっています。農業用水の確保と洪水調整、自然環境維持等多面的機能の維持、及び下流域の安全を図る事としています。

工事の完成については平成29年度の予定となっています。

うため、5月21日に常任委員会を開催、行政の新体制から主要事業などについて、説明を受けました。また、所管す

る施設の現地調査を実施しました。

まず健康福祉部からは、子どもも・子育て支援法の施行に合わせて、「子ども子育て課」を新設

備の更新事業ほか3事業について、それぞれ事業の目的や概要、今後の予定について、聴取や確認をしました。

続いて、所管する3施設の現地調査を実施。最初は4月に入園したばかりの園児の様子を洲本幼稚園で観察。

続いて、国民健康保険鮎原

診療所を視察、常勤医師から
診療状況について、説明を受けました。



▲耐震工事を予定している太郎池

議員研修・議会用語

議員研修



▲「子どもと孫を守る」をテーマに講演する神田氏



▲「農林水産行政について～たまねぎを例に～」を講演する中島氏

市議会では議員の資質の向上を図るため、各分野の専門家を講師に招いて議員研修を行つており、4月、5月は次とおり実施しました。

◆4月24日

洲本市の、ケーブルインター ネット関連業務などを受託している、有限会社スリークラフト代表取締役 神田智康氏を講師に招き、「子どもと孫を守る」と題して、研修を受け

ネット社会では、自己中心的な逆恨みや、いたずらな書き込みがあり、知らない間に、知らない人から、知らない人に對し、誹謗中傷した内容が拡散されていくそうです。子どもや孫が夢中になる携帯ゲーム機にも危険が潜み、同じゲーム機を持った者同士

が電源が入ったままの状態で便利は不便、ツールを駆使するだけでなく、情報漏れを防ぐ護身術を身につけることの大切さを学びました。

◆5月27日

先の農林水産部農政課長 飯

ました。
情報化時代の今、ツールであるスマートフォンなどには、底知れない危険が潜んでいます。その怖さについて事例を交えながら説明を受けました。

それ違うと、自動的に名も知らない人と、情報のやり取りが、行われてしまう機能があるとのこと。自分の意思に関わらず、他人により発信された情報が一歩きする時代、一度ネット上に流れた情報は、削除することは不可能とのことです。

塙康太氏の後任として、農林水産省から、4月1日付けで着任された農林水産部次長 中島明良氏を講師に招き、「農林水産行政」と題し、研修を受けました。講演内容としては、食卓に上がる野菜について、食生活の変化に伴い、生鮮野菜より

も加工調理食品の需要が伸びている。淡路特産の「たまねぎ」を例にして、生産者は、需要を予測した生産体制確立が重要と、話をされました。また、食に対する消費者の志向に触れられ、健康・簡便化・経済性・高品質がキーワードとなると話されました。

知っておきたい

議会用語

専決処分



・専決処分とは

議会の議決、決定を経なければならない事柄について、地方公共団体の首長が地方自治法（昭和22年法律第67号。以下「法」といいます。）の規定に基づいて、議会の議決、決定の前に自ら処理することをいいます。

・専決処分の種類

専決処分には法第179条に基づく専決処分と、法第180条に基づく専決処分の二種類があります。

・法第179条に基づく緊急の場合

おもに議会を開催する暇がない場合の対処を目的として、首長が独自の判断で処理するためにあります。

次の議会で承認を求める必要があります。ただし、議会で承認されなくても専決処分の効力は失われません。

・法第180条に基づく議会の委任による場合

おもにスピーディーな運営のために、決議までの時間を省略するためにあります。交通事故による損害賠償の額の決定や和解、市営住宅の滞納家賃の支払いについての訴えの提訴など、あらかじめ議決で決められた事項については、首長が自由に処分できます。法第179条と違い議会には報告するだけではなく、承認を求める必要はありません。

地域や市民からの声に応える議会に

物部連合町内会との共催で開催



▲物部連合町内会のみなさんに多数ご出席いただきました

6月5日、物部3丁目のJA淡路日の出洲本支店で、物部連合町内会との共催で第10回洲本市議会報告会を開催しました。

市民73名が参加しました。はじめに議長から、議会基本条例に基づき開催したこと、また議会の活動内容を市民に報告し、市民から意見を伺うことを目的に開催したことを述べました。

共催者である物部連合町内会長から、議会からの報告とともに、参加者からの意見を聞いていただき、「ふつう」と「頼りたい」と挨拶がありました。

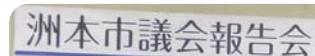
参考：参考：参考：参考：参考：

その後、議会運営委員会・総務・教育民生・産業建設

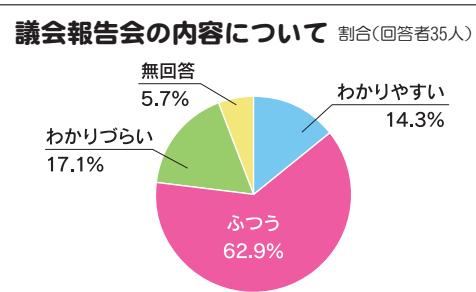
議会から、物部連合町内会長から、議会からの報告とともに、参加者からの意見を聞いていただき、「ふつう」と「頼りたい」と挨拶がありました。

参考：参考：参考：参考：参考：

参考：参考：参考：参考：参考：



▲率直な意見がたくさん出された報告会



▲出席者へのアンケート結果より

◆5月末で「淡路花博2015花みどりフェア」が閉幕し、洲本市の拠点入場者は24万7千人と報道されました。島内外から多くの方が各会場を回り、楽しまれたと思います。花みどりフェアを支えていただいた市民の皆さん、ありがとうございました。

◆地域の問題が出されました。「地域のため池の工事内容や計画は」「閉鎖しているスポーツセンターは解体して公園にできなか」「河川の土砂撤去、住宅地に流れ込んてくる雨水の処理、樋戸野川のポンプ場の改修は」「子どもの登下校時の安全確保の対策は」など、活発な意見や要望が出され、担当の議員から答弁をさせていただきました。

◆議会は、今年度より2人の委員を入れ替わりました。「議会はどんな活動をしているのか」、「何が問題になっているのか」、「市民の声が届いているのか」など、皆さんの声に耳を傾け、議会活動の内容をわかりやすくお伝えできるよう努力しています。◆また、7月中旬に開催される「広報紙セミナー」にメンバーが参加し、工夫や改善を行い、わかりやすい紙面づくりに取り組んでまいります。

(近藤)

編集後記